

令和4年度

人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画

実施状況報告書

に対する追加質疑への回答

人権施策基本方針に基づく実施計画の進捗報告への質疑回答書

所 属 こども応援課

3 こどもの人権に関する問題	事業名	12ページ
	「要保護児童対策連絡協議会」の設置・運営	
事業内容	児童虐待に効果的に対応するため、「要保護児童対策連絡協議会」を継続して設置し運営する。	
質 疑	要保護児童対策地域協議会の運営とは具体的にどのようなことをしているのか。	
回 答	<p>児童福祉法に定める「要保護児童」の早期発見及びその適切な保護を図るため、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議: 協議会が効果的に機能するよう活動計画の策定及び評価を行い、協議会の運営方針を決定。年1回実施。 ・実務者会議: 実際に活動する実務者で構成し、定例的な情報交換、協議会の年間活動方針の策定及び啓発活動を行う。児童相談所連携会議(12回実施)、児童連絡会議(12回実施)、虐待進行管理会議(6回実施)があり、他にも学校や保育所、学童等との情報交換会等も実施している(令和4年度は計88回実施)。 ・個別ケース検討会議: 個別の要保護児童に関係を有する機関(小中学校やスクールソーシャルワーカー、障がいの計画相談員、関係課)等で構成し、状況把握、援助方針、役割分担及び問題解決のための活動を行う。 <p>(役割分担の例: 障がいを持っているお子さんで放課後デイサービスも利用しているが、ひとり親で母が虐待する可能性があり見守りが必要な場合に、子どもへのサポートは学校や放課後デイサービス、母へのサポートは計画相談員が行い、こども応援課が訪問・電話で見守りをするなど) 令和4年度は31回実施した。</p>	

	事業名	
事業内容		
質 疑		
回 答		

人権施策基本方針に基づく実施計画の進捗報告への質疑回答書

所 属 教育総務課

3 こどもの人権に関する問題	事業名	16ページ
	体罰の防止のための教職員等への人権教育	
事業内容	学校における指導において、体罰を行うことのないよう、研修や指導を徹底する。	
質 疑	管理職研修や朝礼での職員への啓発は具体的にどのようなことをしたのか。	
回 答	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会において、「令和4年度那珂川市立学校職員不祥事防止対策実施要項」を策定し、管理職に対し、不祥事防止の徹底を周知した。 ・要項を受け、各学校において各教職員に体罰の項目を含む「不祥事防止のためのチェックリスト」で自己チェックを行い、管理職による面談を実施した。 ・各学校において、主に長期休業期間中に、管理職や指導主事が講師となり、体罰、飲酒、わいせつ、情報漏洩、薬物等の不祥事防止の校内研修会を各校複数回行った。 	

	事業名	
事業内容		
質 疑		
回 答		

人権施策基本方針に基づく実施計画の進捗報告への質疑回答書

所 属 高齢者支援課

4 高齢者の人権に関する問題	事業名	17ページ
	地域包括支援センター活動の充実	
事業内容	高齢者が地域で安心して生活できるようにするため、医療・保健・福祉に関する総合的な相談業務を行う。	
質 疑	関係機関との連携を図るとあるが、関係機関とは具体的にどのようなものがあるのか。	
回 答	対応事例毎に異なってきますが、地域包括支援センターのみで対応が困難な案件について、関係する機関と連携を図り、適切な支援に繋げることにしています。 一例を挙げますと、民生委員の方から、地域内で気になる高齢者の情報が寄せられたことから、地域の情報等を交換しつつ、サービスの利用など適切な支援に繋げることができました。	

	事業名	
事業内容		
質 疑		
回 答		